参議院選挙「高知・徳島」合区選挙区での選挙方針

２０１６年３月
高知県労働組合連合会
執行委員長　田口　朝光

３月１７日の第１０回執行委員会で今年夏に戦われる参議院選挙について、方針を決定しました。

各加盟組織で本方針に基づき論議をしていただき、戦争法阻止、立憲主義の回復へ向け参議院選挙「高知・徳島」選挙区での無所属予定候補大西聡氏の当選を勝ち取るため、ご尽力いただくよう要請します。

１. 基本方針

１．高知憲法アクション、オール徳島、大西聡氏の３者の「合意確認書」（別紙）に基づき、大西聡氏を県労連として推薦し、当選へ向けて全力で闘う。

２．県労連加盟の組織も大西聡氏の推薦決定を行い、当選へ向けて全力で闘う。
産別組織の単組、支部も同様とする。

２. 具体的な取り組み

（県労連）

①執行委員会で大西氏の推薦を決定する。
②加盟組織代表者会議で選挙方針を徹底する。
③高知憲法アクション、オール徳島、大西氏、各政党と協議の上で戦う体制（政治団体の設立含む)、方針について意思統一をはかる。

それに沿って、役員、事務局員の派遣、宣伝カーの運行、ポスターの張り出し、チラシの配布、会員拡大（政治団体または大西後援会)、支持の拡大等の諸活動の一翼を担う。また、募金活動に取り組む。
④県労連独自の活動を展開する。公示前の宣伝カーの運行。組織内の意思統一用の機関紙（特集号、号外)、討議用資料の発行を行う。
⑤決起集会の開催。

（加盟組織）
①執行委員会、機関会議等で推薦を決定する。
②県労連や団体、個人後援会の資料等を使い、組織内への徹底を図る。
③県労連の要請に基づき役員、事務局員の派遣、宣伝カーの運行、ポスターの張り出し、チラシの配布、会員拡大、支持の拡大、募金活動等の諸活動を行う。

３．各加盟組織、支部・分会で充分な論議をお願いします

１）何故、論議が必要か

①選挙は個人の思想信条、政党支持、内心の自由にかかわる問題であること、②それに基づく県労連の「政党支持自由」の方針が、十分各組織や職場組合員に浸透できていないこと。特に、県労連が政党支持自由の方針の下でも民主的な議論を経て行えると位置づけている「統一選挙」についての理解の浸透が不十分であること、③その統一選挙が数年に一度という頻度に留まるため、それを経験した組合役員が少数であること（２００７年１１月の県知事選挙で国松勝元県労連委員長を無所属候補として擁立して闘った。２０１５年１１月の高知市長選挙で森あつこ氏を無所属候補として擁立して闘った。２０１３年４月の四万十市長選挙では無所属候補田中全氏を県労連として推薦した。また、２０１４年３月の香美市長選挙では無所属候補笹岡優氏を推薦した）。

賃金、諸手当、労働条件、増員要求などでも意見が分かれることもめずらしくありません。その違いを乗り越えて団結の力を発揮する基礎は、十分な論議です。

選挙については、上記の通り①～③の特殊事情がありますから、なお更、十分で丁寧な論議が必要です。

２）政党支持自由と「統一選挙」

県労連は、政党支持自由の方針を掲げ、組合員の思想信条の自由を尊重する立場から「党派選挙」は行わないことにしています。

党派選挙とは、特定の政党を支持し、特定の政党の候補者を支持・推薦して選挙を闘うことです。党派選挙は、個人の思想信条、政党支持、内心の自由に直接触れることから取り組まないことにしています。

一方、「統一選挙」とは、これまで取り組んできた首長選挙についていえば、自治体行政の住民本位な運営、民主的で透明・公平な行政への転換などを求めて、それを進める「統一の母体となる組織」を各団体、政党で作り、一致できる統一政策、それを担うにふさわしい「無所属の候補者」の選定を共同で行い、合意の下に選挙戦を闘うというものです。

国政選挙での統一選挙は、１９７４年７月の参議院選挙（選挙区）を無所属の土田嘉平弁護士を擁立して闘ったのが最後です。当然その当時県労連は存在しません。

「統一選挙」の柱は２つです。

1つ目は、自治体の首長選挙にしろ国政選挙にしろ、「共通する要求課題」「共通する政治課題」があること。それが、組織の合意が得られる「要求課題」であること。

2つ目は、それを実現するため当選をめざす候補者は、「無所属」であること。

この場合、留意すべき点は、職場、産別の「経済要求」においても十分討議を経たうえで「多数決」で決めることになります。それが、民主的な手続きを経て決定されることが前提ですが、組織である以上、一定の「強制力」を持つことは言うまでもありません。従って、組合は自由で民主的な組織であり、「強制はあってはならない」ということにはなりません。このことは、「統一選挙」の要求実現という側面についても言える点です。

しかし、異なる側面も持っています。それは、個人の思想信条、政党支持、内心の自由にかかわるという点です。従って、「統一選挙」の基準に従って組織で民主的に決めるにしろ、最終的な投票行動を含む政治的な判断は、各個人の自由に任されるということです。

「統一選挙」においては、要求実現の側面と内心の自由の側面との調整、両立が必要となります。

４. 経過

（県労連の動き）

高知県労連は、これまで高知憲法アクション（戦争させない！戦争に行かない！高知憲法アクション）に結集し、安保関連法案（戦争法案）反対の取り組みを進めてきた。

昨年、９月１９日に強行されて以降も、引き続き廃止へ向けた取り組みを憲法アクションに結集して行っている。

全国の総がかり実行委員会（戦争させない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会)、高知憲法アクションの中で、廃止するためには今年７月に予想される参議院選挙で「野党が共闘」して選挙戦を戦うこと、取り分け３２ある一人区で候補者の一本化が必要だとの意見が多く出された。

県労連は、２月２１日に開催した第３０回中央委員会で①戦争法廃止の立場を明確にする、②当選後は無所属で活動する、の２点を条件に候補者一本化を進め、実現した場合には推薦し必勝へ向けて全力を挙げるとの方針を確定した。

（政党関係の動き）

○２０１５年9月１９日：日本共産党は、戦争法廃止、閣議決定撤回を任務とする「国民連合政府」構想を発表した。

○１０月２１日：共産党高知県委員会と徳島県委員会は、参院選の「高知・徳島」選挙区に、公認候補として三ヶ尻亮子氏を擁立すると発表した。同時に、野党候補者の一本化が出来れば、取り下げもありうるとの姿勢を表明した。

○１１月１７日：民主党本部と高知県連、徳島県連は２回目の合同選挙対策本部を開き、

高知県連は元参院議員で高知県連代表代行の武内則男氏、徳島県連は弁護士の大西聡氏を合区選挙区の候補者に挙げていることを明らかにした。
○１２月２５日：民主党は参院選・「高知・徳島」選挙区に、徳島県連が推す大西聡氏を立てて戦う方針を決めた。
○１月５日；民主党は常任幹事会で、参院選・「高知・徳島」選挙区での大西聡氏の推薦を決めた。
○１月７日：共産党高知県委員会の旗開きで佐竹委員長は、徳島・大西氏への期待を表明した。
○１月２２日：共産党徳島、高知両県委員会は、参院選「徳島・高知」選挙区に新人で元徳島弁護士会長の大西聡氏が、当選後も無所属で活動するのであれば、野党共闘の統一候補とする方針を決め、徳島市内で記者発表した。実現すれば、共産は公認の三ケ尻亮子氏の擁立を取り下げる、と表明した。
○２月１９日：民主党、維新の党、共産党、社民党、生活の党の５野党が、①戦争法廃止、閣議決定の撤回、②与党と補完勢力を少数に追い込む、③安倍内閣打倒、④国会内、国政選挙での協力の４項目で合意した。同日、５党共同で安保関連法の廃止法案を国会に提出した。
○３月８日：共産党高知県委員会と徳島県委員会が、三ヶ尻亮子氏の取り下げと比例への鞍替えを発表した。
○３月９日：高知憲法アクションとオール徳島、そして大西聡氏の３者が結んだ「参議院選挙に関する合意確認書」を評価し、大西聡氏の必勝に向けて全力を尽くすという協定書を高知、徳島両県の民主党、共産党、社民党、新社会党の８者が結んだ。
○３月２０日：高知徳島両県の民主党、共産党の幹部、高知県の社民党、新社会党の幹部。高知憲法アクションの事務局とで高知市内で懇談。選挙の具体化について話し合った。

（高知憲法アクションの動き）

１１月１９日：「オール徳島懇談会」と高知市内で意見交換を行った。
１１月２７日：県内野党に対して来夏の参議院選挙での結集を呼び掛けるアピールを発表した（別紙）。
１２月２日：民主党県連にアピールを持って申し入れを行った。
１２月３日：共産党県委員会、社民党高知県連合、新社会党高知県本部へ申し入れを行った。
１２月５日：来高中の民主党枝野幹事長へ要請と意見交換を行った。
１２月１３日：県民集会（１２００名参加）で「野党は結集」を呼び掛けた。
１月１３日：憲法アクション世話人会で、①戦争法廃止の姿勢を貫く、②当選後無所属で活動することを条件として、大西聡氏で一本化する方向で政党間調整を行うことを確認した。事務局として山﨑秀一、岡崎徹、徳弘嘉孝、田口朝光を選

び、調整に当たらせることとした。

１月１９日：戦争法廃止集会で参議院選挙での野党結集を再度呼び掛けた。

１月２９日：徳島県三好市で第２回目のオール徳島懇談会との意見交換を行った。
これ以降、協定の文案を作り、オール徳島懇談会とすり合わせを行い、各県の民主党、共産党と断続的に話し合い調整を重ねた。

２月７日：高知憲法アクション主催の「戦争廃止へ向けた討論会」を開催。大西聡さん、三ヶ尻亮子さんも参加した。
　それに先立ち、大西聡氏と高知憲法アクションの４名の事務局との意見交換を行った。

２月２４日：高知市内で第３回目のオール徳島懇談会との意見交換を行った。文案の最終案をまとめ、両組織内での確認、各県の民主党、共産党と最終調整することを確認した。

２月２６日：高知憲法アクションは、協定書案について確認した。

２月２７日：高知憲法アクションは、大西聡さんと高知市内で面談。協定書案について最終の調整・確認をした。

２月２９日：オール徳島懇談会は、協定書案について確認した。

３月９日：高知憲法アクションとオール徳島、そして大西聡氏の３者で「参議院選挙に関する合意確認書」（別紙）に調印した。

３月１７日：高知憲法アクションとオール徳島は、三好市で第４回目の協議を行い、確認書、協定書の具体化について話し合った。

３月１９日：高知憲法アクション主催の「３・１９戦争法廃止県民集会」（５００人）に大西聡さんを迎え、高知における事実上のお披露目、決起の場となった。

３月２０日：民主党徳島県連仁木代表、庄野幹事長。共産党徳島県委員会上村委員長、古田書記長。民主党高知県連武内代表代行、前田幹事長、中山政調会長。共産党高知県委員会佐竹委員長、塚地副委員長、佐藤書記長。社民党高知県連合久保代表。新社会党高知県本部小田代表。そして高知憲法アクション事務局の山崎、岡崎、徳弘、田口で高知市内で懇談。今後の選挙の進め方について話し合った。

以上